

研究会のスケジュール (案)

第1回 (2月23日)

- ・今後の進め方について (実態調査、論点)

第2回以降

- ・実態調査の実施
- ・有期労働契約に係る施策の在り方等の各論点について検討

平成22年夏頃目処

- ・報告書取りまとめ

研究会で議論していただく論点（案）

1 有期労働契約に係る施策の在り方

- (1) 契約期間（上限制限）
- (2) 有期労働契約の範囲、職種ごとの期間制限
- (3) 契約締結時の労働条件等の明示
- (4) 通常の労働者との処遇の均衡等
- (5) 契約の更新、雇い止め
- (6) その他有期契約労働者の待遇の改善対策

2 その他

必要に応じ、適宜論点を追加

有期労働契約に関する実態調査について(案)

1 スケジュール(予定)

調査: 来年度の早い時期に

集計: 夏頃

2 調査方法

調査票を郵送配布して行う。

3 サンプル数

未定

4 有期契約労働者の定義

3か月、1年、3年など雇用期間を定めて契約している労働者(派遣元事業所においては、有期労働契約を結び他の事業所へ派遣している派遣労働者を含む)。

5 有期契約労働者の就業形態

事業所における呼称により分類することとした場合、多様な労働者が同じ就業形態中に混在することとなり、実態の把握が困難となるため、就業形態ごとに定義を与え、それに基づき労働者を分類することが適当ではないか。

(案)

Aタイプ: 正社員と職務の内容が異なる者(その内容が正社員に比べ高度な者)

Bタイプ: 正社員と職務の内容が異なる者(その内容が正社員に比べ高度とはいえないが専門的な者)

Cタイプ: 正社員と職務の内容が異なる者(その内容が正社員に比べ軽易な者)

Dタイプ: 正社員と職務の内容が同様である者(その内容が専門的な者)

Eタイプ: 正社員と職務の内容が同様である者(その内容が非専門的な者)

※ 職務…業務及びその業務に伴う責任

- 6 フルタイム有期契約労働者とパートタイム有期契約労働者
フルタイム有期契約労働者とパートタイム有期契約労働者について、それぞれの実態を明らかにすることが適当ではないか。

7 主な調査項目

(1) 事業所調査

- 事業所の属性
 - 事業所の属する企業全体の労働者規模
 - 事業所全体の就業形態別労働者数
- 有期契約労働者の就業状況
 - 有期労働契約で雇用する主な理由
 - 1回当たりの契約期間及びその理由 等
- 労働条件等
 - 1日及び1週の所定労働時間
 - 正社員と比較した業務の内容、責任及び人材活用の方針
 - 正社員と比較した賃金制度の内容
 - 正社員登用制度の有無、応募状況 等
- 契約更新
 - 更新の有無及び判断基準の明示の有無
 - 契約更新回数及び勤続年数 等
- 雇止め
 - 雇止めの説明の有無・時期・方法 等

(2) 個人調査

- 就業状況
 - 期間を定めて就業している理由
 - 継続して勤めたい期間
 - 希望する就業形態
 - 仕事に求めること 等